

半 期 報 告 書

(第138期中) 自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月30日

川崎汽船株式會社

(641006)

第138期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

川崎汽船株式會社

目 次

	頁
第138期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【中間連結財務諸表等】	25
2 【中間財務諸表等】	54
第6 【提出会社の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	73
当中間連結会計期間	75
前中間会計期間	77
当中間会計期間	79

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第138期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 川崎汽船株式会社

【英訳名】 Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 川 弘 幸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 (078)858 6501(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 神戸総務グループ長 角 田 択 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目2番9号

【電話番号】 (03)3595 5634(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 鳥 住 孝 司

【縦覧に供する場所】 川崎汽船株式会社本社
(東京都港区西新橋一丁目2番9号)
川崎汽船株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区那古野一丁目47番1号)
川崎汽船株式会社関西支店
(神戸市東灘区向洋町西六丁目4番)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	362,106	413,563	454,764	724,666	828,443
経常利益 (百万円)	30,427	61,942	49,625	62,564	107,235
中間(当期)純利益 (百万円)	15,941	33,549	34,885	33,196	59,852
純資産額 (百万円)	102,538	155,159	224,575	121,006	181,276
総資産額 (百万円)	535,169	589,444	709,806	559,135	605,331
1株当たり純資産額 (円)	173.18	262.47	379.16	204.37	306.06
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	26.92	56.76	58.97	55.71	100.70
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	26.91	52.82	52.06	55.53	93.69
自己資本比率 (%)	19.16	26.32	31.64	21.64	29.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,663	45,371	32,454	78,550	89,443
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,946	△21,540	△58,828	△51,775	△34,402
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,310	△22,289	28,995	△21,602	△47,428
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	17,435	25,962	35,287	23,127	31,497
従業員数 (人)	5,979	6,125	6,414	6,088	6,226

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のためその年間平均雇用人員の記載を省略しています。

4 第137期中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	295,026	331,975	362,924	584,958	658,699
経常利益 (百万円)	25,118	49,987	35,853	49,670	86,873
中間(当期)純利益 (百万円)	12,450	27,178	22,777	24,452	49,012
資本金 (百万円)	29,689	29,689	29,689	29,689	29,689
発行済株式総数 (千株)	593,796	593,796	593,796	593,796	593,796
純資産額 (百万円)	81,624	124,229	171,649	96,839	143,018
総資産額 (百万円)	303,082	366,828	468,432	329,965	376,344
1株当たり 中間(年間)配当額 (円)	5.00	7.50	9.00	10.00	16.50
自己資本比率 (%)	26.93	33.87	36.64	29.35	38.00
従業員数 (人)	540	547	565	538	545

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4)bただし書に基づき省略しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のためその年間平均雇用人員の記載を省略しています。

5 第137期中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 除外

船舶保有会社9社は、所有船舶売却等のため連結子会社より除外しました。

(2) 新規

当中間連結会計期間に新規に提出会社の連結子会社となった主要な関係会社は下記のとおりです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社職員 (人)	
(連結子会社) INTERNATIONAL TERMINAL SERVICE OF AUGUSTA, S. R. L.	AUGUSTA, ITALY	EURO 110,000	港湾運送業	100.0	—	—	—

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成17年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	911
物流・港運事業	4,542
その他の事業	961
合計	6,414

(注) 従業員数は就業人員数です。なお、臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在の従業員数は、565名です。

なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成17年9月期)	前中間連結会計期間 (平成16年9月期)	増減額	(増減率)
売上高	454,764	413,563	41,200	(10.0%)
営業利益	50,167	60,252	△10,085	(△16.7%)
経常利益	49,625	61,942	△12,317	(△19.9%)
中間純利益	34,885	33,549	1,336	(4.0%)

当中間連結会計期間の海運市況は、コンテナ船市況が依然堅調であったのに対し、不定期船市況は5月以降調整局面に入りました。年初より下落傾向にあった大型原油タンカーのスポット運賃は6月より反転しております。

このような状況下、当社グループは積極的な営業を展開し当中間連結会計期間の売上高は前年同期より412億円増加して4,547億64百万円となりました。しかしながら、燃料油価格の高騰と不定期船市況の調整が圧迫要因となり、営業利益は対前年同期で100億85百万円減少の501億67百万円（期首見込み500億円）、経常利益は対前年同期で123億17百万円減少の496億25百万円（期首見込み500億円）となりました。当中間連結会計期間の中間純利益は、前年同期に対し、13億36百万円増加の348億85百万円（期首見込み340億円）となりました。

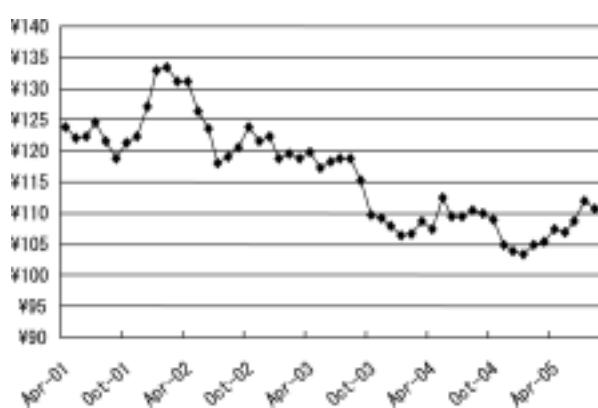
なお、為替と燃料油価格の変動が経常利益に与える影響は以下のとおりです。

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減額	影響額
為替レート	¥109/US\$	¥109/US\$	—	—
燃料油価格	US\$261/MT	US\$184/MT	US\$77/MT高	△104億円

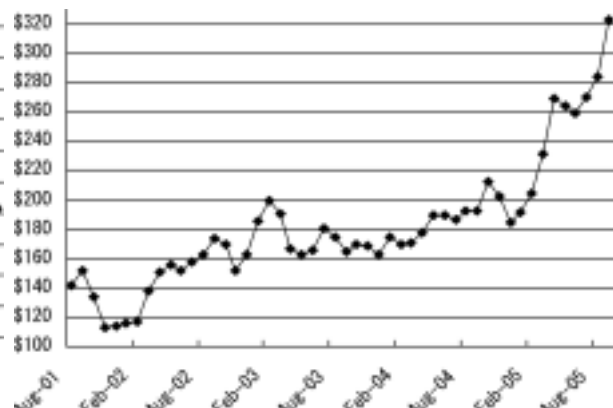
(注) 為替変動の影響額はUS\$1当たり1円の変動で経常利益が年間12億円変動します。

燃料油価格変動の影響額は1MT当たりUS\$1の変動で経常利益が年間2.7億円変動します。

<為替の推移>



<消費燃料単価の推移>



当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント毎の売上高及び営業損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		当中間連結会計期間 (17/4~17/9)	前中間連結会計期間 (16/4~16/9)	増減額 (増減率)
海運業	売上高	393,356	358,325	35,030 (9.8%)
	営業利益	44,087	55,017	△10,930 (△19.9%)
物流・港運事業	売上高	52,545	46,340	6,205 (13.4%)
	営業利益	4,889	4,894	△5 (△0.1%)
その他の事業	売上高	8,861	8,897	△35 (△0.4%)
	営業利益	1,008	265	743 (279.9%)

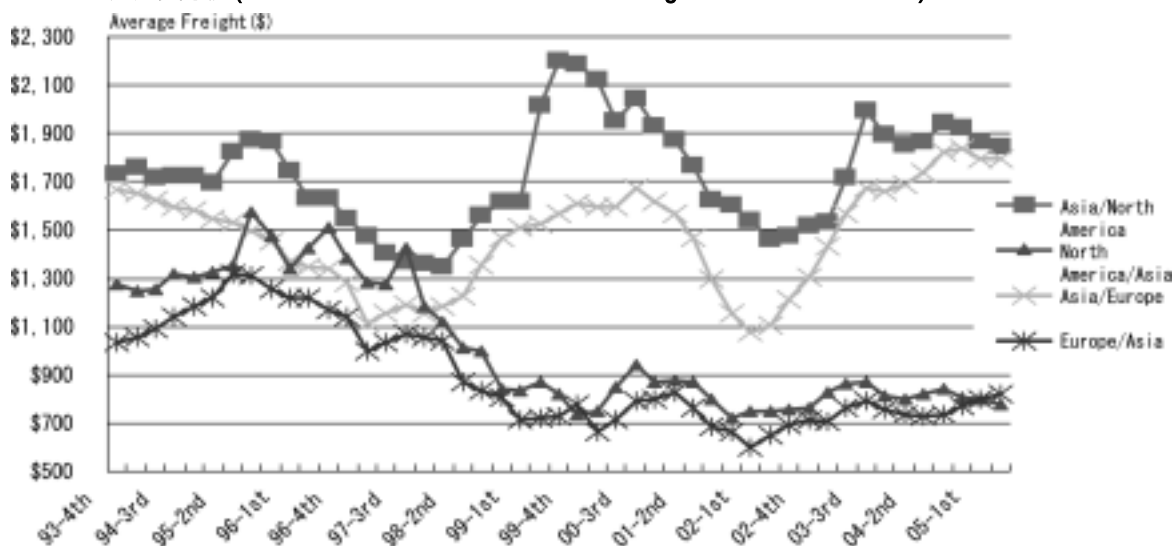
(注) 当中間連結会計期間より事業区分の方法を変更しています。前年同期比較については、前中間連結会計期間を変更後の事業区分の方法で組み替えて行っています。

①海運業

[コンテナ船部門]

荷動きは堅調に推移しましたが、燃料油価格の高騰により、前年同期比増収減益となりました。北米航路全体の荷動きは住宅需要関連貨物や電機製品が前年同期比10%以上の伸びを示すなど好調に推移する中、当社は新航路増設により輸送力を強化した結果、北米東岸向けがほぼ倍増するなど積高が大幅に増加しました。欧州航路の荷動きは一時鈍化が見られたものの、夏場以降は前年同期比10%以上の伸びを取り戻し、特に地中海向けは大幅増を示し、当社積高も北欧州、地中海向けともに予想を上回りました。アジア航路は堅調な日本出し貨物に加えて中国出し貨物の伸びもあり、好調な荷動きが継続しました。

コンテナ船運賃市況(Containerization International “Freight Rates Indicators”)

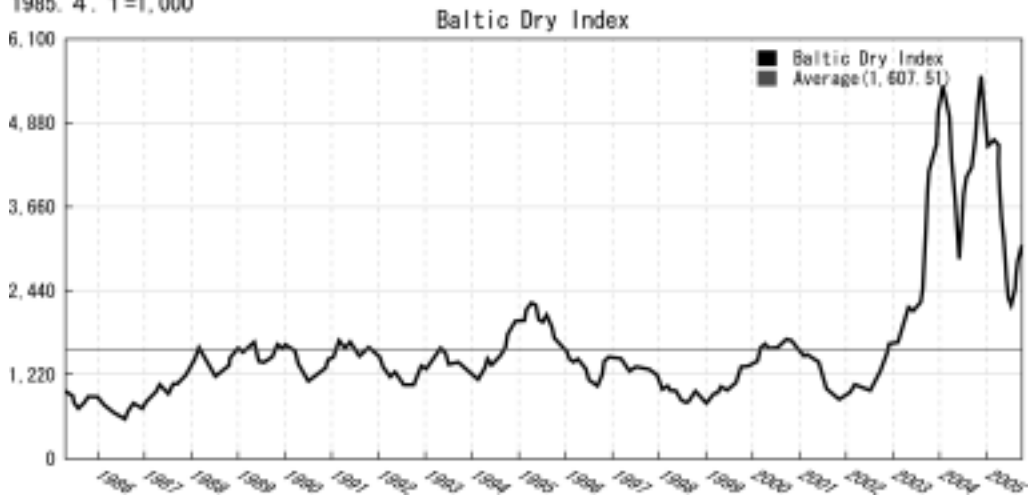


[不定期専用船部門]

撒積船は、年初より高値で推移していた市況が5月連休頃より修正局面を迎え、第2四半期中頃まで市況は低位で推移しました。当中間連結会計期間を通して、市況レベルは前年同期を大きく割り込みました。自動車船は燃料油価格の高騰に加え備船マーケットも高値で推移するなどマイナス要因はありましたが、燃費効率に優れた日本車・韓国車の米国等主要マーケットでの好調な販売を背景に、海上輸送量が堅調に推移し当社も積高を伸ばしました。不定期専用船部門全体として前年同期比増収減益となりました。

ドライバルク運賃市況

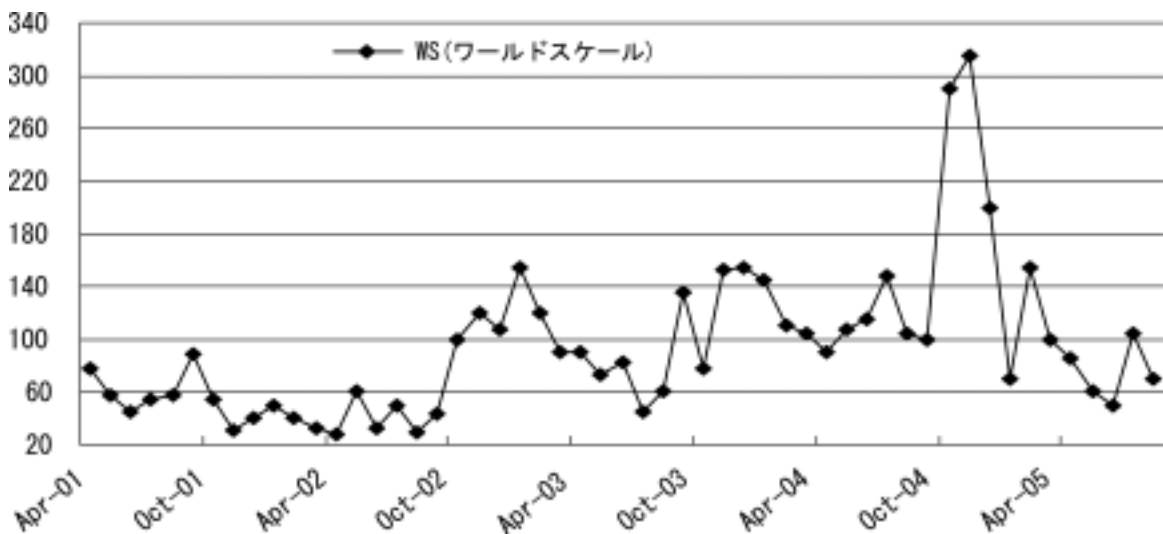
1985. 4. 1=1,000



[エネルギー資源輸送部門]

油槽船部門は市況が全般的軟調に推移しましたが、VLCC及びLNG船部門は、長期契約船が引き続き順調に稼働しました。電力会社向け石炭輸送は豪州での滞船の緩和により稼働が伸び、輸送量は増加しました。部門全体として業績は前年同期をやや上回ることができました。

タンカー運賃市況



[内航・フェリー部門]

内航部門は専用船による安定した輸送量と業績を確保できましたが、フェリー部門は燃料油価格が高騰するなかで厳しい業績となりました。

この結果、海運業部門全体では、売上高は3,933億56百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は440億87百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

②物流・港運事業

荷況が海上・航空共に比較的堅調に推移したこと、及びその結果港湾関連事業会社の取扱貨物が増加したことが相俟って、セグメント全体では、売上高は525億45百万円（前年同期比13.4%増）、営業利

益は48億89百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

③その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体として88億61百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は10億8百万円（前年同期比279.9%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

①日本

売上高は4,199億93百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は417億87百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

②北米

売上高は123億63百万円（前年同期比53.6%増）、営業利益は6億71百万円（前年同期比71.3%増）となりました。

③欧州

売上高は53億26百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益は7億35百万円（前年同期比48.4%増）となりました。

④アジア

売上高は169億65百万円（前年同期比46.8%増）、営業利益は67億33百万円（前年同期比49.1%増）となりました

⑤その他

売上高は1億16百万円（前年同期は0百万円）、営業利益は54百万円（前年同期比107.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は352億87百万円となり、前連結会計年度より37億89百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として法人税等の支払額の増加により前年同期比129億17百万円減の324億54百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出などにより、前年同期比372億87百万円減の588億28百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行による収入などにより、前年同期比512億85百万円増の289億95百万円のプラスとなりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な内容としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額或いは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

事業の種類別セグメント売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

区分	平成17年4月1日～平成17年9月30日		
	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
海運業	393,356	86.5	109.8
物流・港運事業	52,545	11.6	113.4
その他の事業	8,861	1.9	99.6
合計	454,764	100.0	110.0

(注)当中間連結会計期間より事業区分の方法を変更しています。前年同期比較については、前中間連結会計期間を変更後の事業区分の方法で組み替えて行っています。

当社(川崎汽船株)の営業収益実績(参考)

提出会社の部門別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成17年4月1日～平成17年9月30日		
	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
海運業収益	362,411	99.9	109.3
(コンテナ船部門)	(202,165)	(55.7)	(114.6)
(不定期専用船部門)	(136,400)	(37.6)	(104.6)
(エネルギー資源輸送部門)	(23,012)	(6.4)	(95.9)
(その他)	(833)	(0.2)	(108.2)
その他事業収益	512	0.1	113.5
合計	362,924	100.0	109.3

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいます。

当中間連結会計期間においては、海運業セグメントにおいて2002年度から開始した他社と共同による圧縮天然ガスの海上輸送研究に関して、当社グループが長年培った安全・効率輸送のノウハウを活用して、また商業的にも軌道に乗せるべく、圧縮天然ガス輸送船の建造・運航を目指しています。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当中間連結会計期間における増減は以下のとおりです。

(1) 増加

部門	隻数	重量屯数(K/T)
コンテナ船		
不定期専用船	4	615,211
エネルギー資源輸送	1	107,113
その他	1	10,292
合計	6	732,616

事業の種類別セグメントは全て海運業です。

(2) 減少

部門	隻数	重量屯数(K/T)
コンテナ船		
不定期専用船	1	149,530
エネルギー資源輸送		
その他		
合計	1	149,530

事業の種類別セグメントは全て海運業です。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら前向きな姿勢で積極的に対応する方針です。特に、船舶投資に関しては、1隻ごとの採算性を確保し、戦略的な考慮を加えながら、全体の投資余力といったある種の枠のなかで都度計画を固めていくこととしています。

前連結会計年度末での計画に当中間連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当中間連結会計期間末における重要な設備の新設および除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	306,566	62,960	借入金、社債 および自己資 金	平成16.9 ~平成22.7	平成17.10 ~平成22.12	4,619

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定している船舶の内、平成17年9月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,080,000,000
計	1,080,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	593,796,875	593,796,875	国内：株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 株式会社名古屋証券取引所 証券会員制法人福岡証券取引所 (東京・大阪・名古屋は市場第一部に上場)	—
計	593,796,875	593,796,875	—	—

なお、フランクフルト証券取引所については、平成17年4月4日にて、ブラッセル証券取引所については平成17年7月29日にて上場を廃止しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	68個(注)1	58個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,000株	58,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	863個(注) 1	747個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	863,000株	747,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	370個(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	370,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	488個(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	488,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数	30,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,857,142株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	700円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	同左

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く。）をいいます。

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{調整後} & & \text{調整前} & & \\
 \text{転換価額} & = & \text{転換価額} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}
 \end{array}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数	30,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,252,643株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	851円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	同左

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right)$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	593,796	—	29,689	—	14,534

(4) 【大株主の状況】

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	70,908	11.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	47,337	7.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	30,929	5.20
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	27,305	4.59
みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	22,000	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	17,916	3.01
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	12,092	2.03
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	11,100	1.86
川崎重工業株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	10,923	1.83
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド	東京都千代田区大手町1丁目7番2号 東京サンケイビル	9,310	1.56
計	—	259,822	43.75

(注) 1. みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。

2. 当中間会計期間末現在において、以下のとおり大量保有報告書写しの送付を受けていますが、当社としては当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾 1丁目1番39号	平成17年10月14日	平成17年9月30日	22,618,000	3.81
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 フリーモン ト・ストリート 45	平成17年10月14日	平成17年9月30日	16,564,310	2.79
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド(Morgan Stanley & Co. Incorporated)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 ブロードウェイ 1585	平成17年10月12日	平成17年9月30日	9,811,006	1.65

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,358,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 588,299,000	588,299	—
単元未満株式	普通株式 2,139,875	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	593,796,875	—	—
総株主の議決権	—	588,299	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が34,000株(議決権34個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式968株及び相互保有株式(株式会社リンコーコーポレーション100株)が含まれています。

② 【自己株式等】

(平成17年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船株式会社	神戸市中央区海岸通8番	1,010,000	—	1,010,000	0.17
清水川崎運輸株式会社	静岡市清水区港町1丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
株式会社リンコーコーポ レーション	新潟市万代5丁目11番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.33
みずほ信託退職給付信託リ ンコーコーポレーション口 再信託受託者資産管理サー ビス信託	東京都中央区晴海1丁目 8番12号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,358,000		3,358,000	0.56

(注) 株主名簿上は当社名義であるが、実質的に保有していない株式が72,000株(議決権72個)あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	759	706	664	698	751	830
最低(円)	659	603	626	626	652	705

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の中間財務諸表について新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
海運業収益及び その他営業収益		413,563	100.0	454,764	100.0	828,443	100.0
売上原価							
海運業費用及び その他営業費用		326,443	78.9	376,070	82.7	666,099	80.4
売上総利益		87,119	21.1	78,694	17.3	162,343	19.6
販売費及び一般管理費	1	26,867	6.5	28,526	6.3	54,289	6.6
営業利益		60,252	14.6	50,167	11.0	108,053	13.0
営業外収益							
1 受取利息		409		860		975	
2 受取配当金		703		750		1,055	
3 持分法による投資利益		229				790	
4 為替差益		2,412		264		479	
5 その他営業外収益		369	1.0	380	0.5	840	0.5
営業外費用							
1 支払利息		2,403		2,267		4,546	
2 その他営業外費用		31	2,435	0.6	530	2,798	0.6
経常利益		61,942	15.0	49,625	10.9	107,235	12.9
特別利益							
1 固定資産売却益	2	352		2,992		1,286	
2 投資有価証券売却益		94				269	
3 その他特別利益		98	545	0.1	164	3,156	0.7
特別損失							
1 固定資産売却損	3	81				87	
2 減損損失	4	7,037				7,037	
3 関係会社株式売却損				17			
4 その他特別損失		2,233	9,352	2.3	17	6,579	13,704
税金等調整前 中間(当期)純利益		53,135	12.8	52,764	11.6	95,510	11.5
法人税、住民税 及び事業税		21,231		15,400		37,420	
法人税等調整額		2,384	18,846	4.5	1,543	16,943	3.7
少数株主利益		739	0.2	934	0.2	1,446	0.2
中間(当期)純利益		33,549	8.1	34,885	7.7	59,852	7.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			14,535		14,534		14,535
資本剰余金減少高							
自己株式処分差損		0	0			0	0
資本剰余金 中間期末(期末)残高			14,534		14,534		14,534
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			66,964		117,483		66,964
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		33,549		34,885		59,852	
2 連結子会社の除外に伴う 利益剰余金増加高		0		6		0	
3 土地再評価差額金の取崩 しによる利益剰余金増加 高			33,549		34,892	0	59,853
利益剰余金減少高							
1 配当金		2,957		5,325		7,395	
2 役員賞与		225		336		225	
3 連結子会社増加に伴う 利益剰余金減少高		1				1	
4 自己株式処分差損		29		55		8	
5 土地再評価差額金の取崩 しによる利益剰余金減少 高		1,711	4,925		5,716	1,704	9,334
利益剰余金 中間期末(期末)残高			95,589		146,658		117,483

③ 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	26,268		35,705		31,831	
2 受取手形及び 営業未収金		93,254		102,404		90,121	
3 有価証券		34		21		28	
4 たな卸資産		10,820		16,443		12,186	
5 繰延及び 前払費用		23,253		33,559		26,587	
6 その他流動資産		20,357		32,640		27,180	
7 貸倒引当金		△1,104		△763		△863	
流動資産合計		172,884	29.3	220,011	31.0	187,071	30.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1・ 2						
(1) 船舶		178,193		180,959		168,947	
(2) 建物及び 構築物		27,136		27,420		26,925	
(3) 土地		29,212		34,718		34,144	
(4) 建設仮勘定		40,880		71,398		33,763	
(5) その他有形 固定資産		11,773		15,922		12,110	
有形固定 資産合計		287,196	48.7	330,419	46.6	275,891	45.6
2 無形固定資産		6,636	1.2	6,377	0.9	6,170	1.0
3 投資その他 の資産							
(1) 投資有価証券	※2	86,839		113,634		89,477	
(2) その他 長期資産	※2	36,343		39,881		47,242	
(3) 貸倒引当金		△498		△554		△542	
投資その他 の資産合計		122,684	20.8	152,962	21.5	136,176	22.5
固定資産合計		416,517	70.7	489,758	69.0	418,238	69.1
III 繰延資産		42	0.0	35	0.0	21	0.0
資産合計		589,444	100.0	709,806	100.0	605,331	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		68,880		86,035		66,467		
2	※2	50,860		47,226		47,670		
3		—		14,000		—		
4		2,278		2,213		2,344		
5		54,413		56,250		61,465		
		流動負債合計	30.0	205,727	29.0	177,948	29.4	
II 固定負債								
1		46,000		73,000		43,000		
2	※2	149,118		128,878		135,983		
3		12,338		11,077		11,636		
4		2,099		2,181		2,553		
5		10,068		12,168		11,301		
6		9,293		6,142		8,251		
7		20,471		35,990		24,215		
		固定負債合計	42.3	269,439	38.0	236,941	39.2	
		負債合計	72.3	475,166	67.0	414,890	68.6	
(少数株主持分)								
		少数株主持分	1.4	10,064	1.4	9,164	1.5	
(資本の部)								
I 資本金								
		29,689	5.0	29,689	4.2	29,689	4.9	
II 資本剰余金								
		14,534	2.5	14,534	2.0	14,534	2.4	
III 利益剰余金								
		95,589	16.2	146,658	20.6	117,483	19.4	
IV 土地再評価 差額金								
		6,804	1.2	6,815	1.0	6,797	1.1	
V その他有価証券 評価差額金								
		14,920	2.5	28,289	4.0	16,642	2.7	
VI 為替換算調整勘定								
		△5,644	△1.0	△984	△0.1	△3,110	△0.5	
VII 自己株式								
		△734	△0.1	△428	△0.1	△761	△0.1	
		資本合計	26.3	224,575	31.6	181,276	29.9	
		負債、少数 株主持分 及び資本合計	100.0	709,806	100.0	605,331	100.0	

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		53,135	52,764	95,510
減価償却費		11,526	12,685	23,270
償却費		693	722	1,363
減損損失		7,037	—	7,037
退職給付引当金の減少額		△724	△559	△1,426
役員退職慰労引当金の 増減額(減少は△)		△35	△372	418
特別修繕引当金の増加額		373	789	1,651
受取利息及び受取配当金		△1,113	△1,611	△2,030
支払利息		2,403	2,267	4,546
投資有価証券等売却損益		△90	17	△368
有形固定資産売却益		△352	△2,992	△1,286
有形固定資産売却損		81	—	87
売上債権の増加額		△18,629	△11,288	△15,559
仕入債務の増加額		7,812	19,242	5,219
たな卸資産の増加額		△1,516	△4,214	△2,902
短期資産の増加額		△2,693	△7,908	△6,397
その他		4,613	522	8,956
小計		62,521	60,065	118,090
利息及び配当金の受取額		1,147	1,585	1,977
利息の支払額		△2,399	△2,301	△4,594
法人税等の支払額		△15,898	△26,895	△26,030
営業活動による キャッシュ・フロー		45,371	32,454	89,443
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券等の取得 による支出		△2,213	△5,611	△3,124
投資有価証券等の売却 による収入		150	23	1,450
有形固定資産の取得 による支出		△41,488	△57,582	△73,612
有形固定資産の売却 による収入		16,740	4,527	47,610
その他		5,271	△184	△6,726
投資活動による キャッシュ・フロー		△21,540	△58,828	△34,402

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減		△11,419	△1,139	△7,781
コマーシャル・ペーパーの 純増減		—	14,000	△2,000
長期借入による収入		21,636	8,656	23,094
長期借入金返済等に係る支 出		△29,481	△17,358	△48,200
社債発行による収入		—	29,970	—
社債の償還による支出		—	—	△5,000
配当金の支払額		△2,963	△5,318	△7,387
少数株主への 配当金の支払額		△62	△91	△105
その他		2	277	△49
財務活動による キャッシュ・フロー		△22,289	28,995	△47,428
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		664	1,166	128
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増減額		2,206	3,788	7,740
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		23,127	31,497	23,127
Ⅶ 新規連結に伴う 現金及び現金同等物増加額		629	5	629
Ⅷ 連結除外に伴う 現金及び現金同等物減少高		△0	△4	△0
Ⅸ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		25,962	35,287	31,497

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 184社 主要な連結子会社名は、川崎近海汽船(株)、川崎航空サービス(株)、(株)ダイトーコーポレーション、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE AMERICA, INC.です。 当中間連結会計期間から、重要性の観点より、“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED 他10社を連結子会社に含めました。 なお、PEARL MARITIME CO., LTD. 他3社は会社清算等により除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものは千葉港栄(株)、その他の事業を営むものは日東オイルアンドマリ(株)があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 189社 主要な連結子会社名は、川崎近海汽船(株)、川崎航空サービス(株)、(株)ダイトーコーポレーション、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE AMERICA, INC.です。 当中間連結会計期間から、重要性の観点よりINTERNATIONAL TERMINAL SERVICE OF AUGUSTA, S. R. L. 他11社を連結子会社に含めました。 なお、船舶保有会社9社は所有船舶売却等のため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 186社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 当連結会計年度から、重要性の観点より“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED他15社を連結子会社に含めました。 なお、“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S. A. 他6社は会社清算等のため連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものは千葉港栄(株)、その他の事業を営むものは日東オイルアンドマリ(株)があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 18社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は3社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は15社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(日東オイルアンドマリン(株)他)及び関連会社(清水川崎運輸(株)他)はそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>ハ 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 18社 同左</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>ハ 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 18社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は3社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は15社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(日東オイルアンドマリン(株)他)及び関連会社(清水川崎運輸(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>ハ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の会社は“K” LINE AMERICA, INC. 他167社、7月31日の会社はケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)他1社、8月31日の会社は日東タグ(株)他1社あり、これら各社については同日現在の中間財務諸表を使用しています。中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日が3月31日の会社はSPRING WOOD NAVIERA, S. A. 1社であり、同社については、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としています。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の会社は“K” LINE AMERICA, INC. 他171社、7月31日の会社はケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)他1社、8月31日の会社は日東タグ(株)他1社あり、これら各社については同日現在の中間財務諸表を使用しています。中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日が3月31日の会社はSPRING WOOD NAVIERA, S. A. 1社であり、同社については、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としています。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社“K” LINE AMERICA, INC. 他168社の決算日は12月31日、ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)他1社の決算日は1月31日、及び日東タグ(株)他1社の決算日は2月28日で連結決算日と差異がありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な差異については、連結上必要な調整を行っています。決算日が3月31日の会社はSPRING WOOD NAVIERA, S. A. 1社であり、同社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時価 法(評価差額は、全 部資本直入法により 処理し、売却原価は 主として移動平均法 により算定)によっ ています。 時価のないもの 主として移動平均 法に基づく原価法に よっています。</p> <p>(2) たな卸資産 主として移動平均法に基 づく原価法によってい ます。</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶については定額法及 び定率法を各船別に選択適 用しています。その他の有 形固定資産については、主 として定率法を適用してい ます。 なお、耐用年数及び残存 価額については、主として 法人税法に規定する方法と 同一の基準によっていま す。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、耐用年数につい ては、主として法人税法に 規定する方法と同一の基準 によっています。 ただし、自社利用のソフ トウェアについては、社内 における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっ ています。</p> <p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、債権の貸 倒損失に充てるため、一般 債権については貸倒実績率 に基づき、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別 に回収可能性を勘案して計 上しています。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は、全部 資本直入法により処 理し、売却原価は主 として移動平均法に より算定)によっ ています。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社(川崎汽船㈱)及び一部の連結子会社で、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支出見積額を計上しています。</p> <p>ニ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 同左</p> <p>ニ 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社(川崎汽船㈱)及び一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p> <p>ニ 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ています。なお、金利スワ ップ取引のうち特例処理の要 件を満たすものについて は、特例処理を採用してい ます。また、為替予約取引 のうち振当処理の要件を満 たすものについては、振当 処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段として、デ リバティブ取引(為替予 約取引、金利スワップ取 引、通貨オプション取 引、通貨スワップ取引、 燃料油スワップ取引及び 運賃先物取引)並びに外 貨建借入金があります。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建 予定取引等における為替 変動リスク及び借入金や リース取引等における金 利変動リスク(相場変動 リスクやキャッシュ・フ ロー変動リスク)並びに 燃料油等の価格変動リス クです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社(川崎汽船株)及び連 結子会社は、通常業務を遂 行する上で為替リスク、金 利リスク等の多様なリス クに晒されており、このよ うなリスクに対処しこれを効 率的に管理する手段とし て、デリバティブ取引及び 外貨建借入れを行ってい ます。</p>	<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの</p> <p>当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しています。</p> <p>これにより、税金等調整前中間純利益は7,037百万円減少しています。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。</p>		<p>固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は7,037百万円減少しています。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、別掲して表示していた「貸倒引当金繰入額」（当中間連結会計期間82百万円）を当中間連結会計期間において「その他特別損失」に含めています。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減」に含めて表示しておりました「商業ペーパーの純増減」（前中間連結会計期間△2,000百万円）については、当中間連結会計期間より区分掲記しています。</p>

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <p>従業員給与 12,165百万円 退職給付引当金繰入額 665百万円 賞与引当金繰入額 1,575百万円 役員退職慰勞引当金繰入額 327百万円</p>	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <p>従業員給与 12,757百万円 退職給付引当金繰入額 680百万円 賞与引当金繰入額 1,599百万円 役員退職慰勞引当金繰入額 385百万円</p>	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <p>従業員給与 25,867百万円 退職給付引当金繰入額 1,400百万円 賞与引当金繰入額 1,750百万円 役員退職慰勞引当金繰入額 675百万円</p>
<p>※2 主な固定資産売却益の内容</p> <p>船舶 127百万円 土地 159百万円</p>	<p>※2 主な固定資産売却益の内容</p> <p>船舶 2,508百万円 土地 459百万円</p>	<p>※2 主な固定資産売却益の内容</p> <p>船舶 359百万円 土地 862百万円</p>
<p>※3 主な固定資産売却損の内容</p> <p>土地 58百万円</p>		<p>※3 主な固定資産売却損の内容</p> <p>土地 65百万円</p>
<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、遊休資産等について地価の下落等により回収可能価額まで減額し当該減少額7,037百万円を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>減損損失を認識した主要な資産は以下の通りです。</p> <p>場所 神戸市東灘区 種類 土地 用途 遊休地 減損損失 4,518百万円</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、遊休資産等について地価の下落等により回収可能価額まで減額し当該減少額7,037百万円を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>減損損失を認識した主要な資産は以下の通りです。</p> <p>場所 神戸市東灘区 種類 土地 用途 遊休地 減損損失 4,518百万円</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、遊休資産等について地価の下落等により回収可能価額まで減額し当該減少額7,037百万円を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>減損損失を認識した主要な資産は以下の通りです。</p> <p>場所 神戸市東灘区 種類 土地 用途 遊休地 減損損失 4,518百万円</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																																																														
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">281,153百万円</p> ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">295,900百万円</p> ※2 担保に供した資産	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">281,015百万円</p> ※2 担保に供した資産																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>126,118</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td>23,307</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,765</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156,191</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	126,118	土地・建物	23,307	その他	6,765	合計	156,191	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>122,287</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13,244</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>10,369</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,541</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>151,441</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	122,287	建物及び構築物	13,244	投資有価証券	10,369	その他	5,541	合計	151,441	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>119,236</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td>19,771</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,266</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144,273</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	119,236	土地・建物	19,771	その他	5,266	合計	144,273																																														
種類	期末簿価 (百万円)																																																																															
船舶	126,118																																																																															
土地・建物	23,307																																																																															
その他	6,765																																																																															
合計	156,191																																																																															
種類	期末簿価 (百万円)																																																																															
船舶	122,287																																																																															
建物及び構築物	13,244																																																																															
投資有価証券	10,369																																																																															
その他	5,541																																																																															
合計	151,441																																																																															
種類	期末簿価 (百万円)																																																																															
船舶	119,236																																																																															
土地・建物	19,771																																																																															
その他	5,266																																																																															
合計	144,273																																																																															
<p>上記のうち投資有価証券3,682百万円については、関係会社等の設備船舶資金借入れの担保目的で差し入れたものです。</p>																																																																																
担保を供した債務	担保を供した債務	担保を供した債務																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>16,166</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>109,250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125,416</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	短期借入金	16,166	長期借入金	109,250	合計	125,416	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>17,201</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>85,977</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,179</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	短期借入金	17,201	長期借入金	85,977	合計	103,179	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>15,072</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>99,099</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,172</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価 (百万円)	短期借入金	15,072	長期借入金	99,099	合計	105,172																																																						
種類	期末簿価 (百万円)																																																																															
短期借入金	16,166																																																																															
長期借入金	109,250																																																																															
合計	125,416																																																																															
種類	期末簿価 (百万円)																																																																															
短期借入金	17,201																																																																															
長期借入金	85,977																																																																															
合計	103,179																																																																															
種類	期末簿価 (百万円)																																																																															
短期借入金	15,072																																																																															
長期借入金	99,099																																																																															
合計	105,172																																																																															
3 偶発債務 (1) 保証債務	3 偶発債務 (1) 保証債務	3 偶発債務 (1) 保証債務																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td> <td>2,567</td> <td>倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC</td> <td>2,371</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD</td> <td>1,699</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD</td> <td>1,654</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD</td> <td>1,247</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>六甲物流㈱</td> <td>852</td> <td>倉庫建設資金借入金 運転資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>その他18件</td> <td>3,381</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,773</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	㈱ワールド流通センター	2,567	倉庫建設資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC	2,371	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD	1,699	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD	1,654	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD	1,247	船舶設備資金借入金等	六甲物流㈱	852	倉庫建設資金借入金 運転資金借入金等	その他18件	3,381		合計	13,773		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td> <td>2,361</td> <td>倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD</td> <td>2,289</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC</td> <td>2,273</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD</td> <td>1,658</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD</td> <td>1,651</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>その他20件</td> <td>2,970</td> <td>運転資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,204</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	㈱ワールド流通センター	2,361	倉庫建設資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD	2,289	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC	2,273	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD	1,658	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD	1,651	船舶設備資金借入金等	その他20件	2,970	運転資金借入金等	合計	13,204		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td> <td>2,471</td> <td>倉庫建設資金借入金</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC</td> <td>2,178</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD</td> <td>1,586</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD</td> <td>1,551</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD</td> <td>1,544</td> <td>船舶設備資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>六甲物流㈱</td> <td>835</td> <td>倉庫建設資金借入金 運転資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>その他20件</td> <td>2,948</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,116</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	㈱ワールド流通センター	2,471	倉庫建設資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC	2,178	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD	1,586	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD	1,551	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD	1,544	船舶設備資金借入金等	六甲物流㈱	835	倉庫建設資金借入金 運転資金借入金等	その他20件	2,948		合計	13,116	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																														
㈱ワールド流通センター	2,567	倉庫建設資金借入金																																																																														
CAMARTINA SHIPPING INC	2,371	船舶設備資金借入金等																																																																														
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD	1,699	船舶設備資金借入金等																																																																														
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD	1,654	船舶設備資金借入金等																																																																														
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD	1,247	船舶設備資金借入金等																																																																														
六甲物流㈱	852	倉庫建設資金借入金 運転資金借入金等																																																																														
その他18件	3,381																																																																															
合計	13,773																																																																															
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																														
㈱ワールド流通センター	2,361	倉庫建設資金借入金																																																																														
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD	2,289	船舶設備資金借入金等																																																																														
CAMARTINA SHIPPING INC	2,273	船舶設備資金借入金等																																																																														
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD	1,658	船舶設備資金借入金等																																																																														
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD	1,651	船舶設備資金借入金等																																																																														
その他20件	2,970	運転資金借入金等																																																																														
合計	13,204																																																																															
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																														
㈱ワールド流通センター	2,471	倉庫建設資金借入金																																																																														
CAMARTINA SHIPPING INC	2,178	船舶設備資金借入金等																																																																														
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD	1,586	船舶設備資金借入金等																																																																														
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD	1,551	船舶設備資金借入金等																																																																														
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD	1,544	船舶設備資金借入金等																																																																														
六甲物流㈱	835	倉庫建設資金借入金 運転資金借入金等																																																																														
その他20件	2,948																																																																															
合計	13,116																																																																															
(注) 上記保証債務の他、1社の設備資金借入金に対する保証予約が47百万円あります。																																																																																

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
(2) 連帯債務			(2) 連帯債務			(2) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	41,223	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	34,640	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	36,377	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	33,514	〃	㈱商船三井	28,412	〃	㈱商船三井	29,686	〃
飯野海運㈱	3,655	〃	飯野海運㈱	3,113	〃	飯野海運㈱	3,244	〃
その他3件	373	共有船舶相互連帯債務他	その他3件	257	共有船舶相互連帯債務他	その他3件	340	共有船舶相互連帯債務他
合計	78,767		合計	66,424		合計	69,649	
4 受取手形裏書譲渡高 0百万円			4 受取手形裏書譲渡高 1百万円			4 受取手形裏書譲渡高 5百万円		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
現金及び預金勘定 26,268	現金及び預金勘定 35,705	現金及び預金勘定 31,831
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △306	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △418	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △334
容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券 0	容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券 0	容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券 0
現金及び現金同等物 25,962	現金及び現金同等物 35,287	現金及び現金同等物 31,497

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		その他 有形固定 資産(器具 ・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	41,953	3,332	45,286	取得価額 相当額	51,990	3,032	55,022	取得価額 相当額	52,127	3,449	55,576
減価償却 累計額 相当額	12,551	1,676	14,228	減価償却 累計額 相当額	17,171	1,674	18,845	減価償却 累計額 相当額	14,329	1,874	16,204
中間期末 残高 相当額	29,401	1,656	31,057	中間期末 残高 相当額	34,819	1,357	36,176	期末残高 相当額	37,797	1,574	39,372
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		4,647百万円		1年以内		5,717百万円		1年以内		5,741百万円	
1年超		25,729		1年超		30,869		1年超		33,938	
合計		30,377		合計		36,587		合計		39,679	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		2,809百万円		支払リース料		3,556百万円		支払リース料		5,811百万円	
減価償却費 相当額		2,507		減価償却費 相当額		3,221		減価償却費 相当額		4,780	
支払利息相当額		676		支払利息相当額		749		支払利息相当額		1,320	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				・減価償却費相当額の算定方法 同左				・減価償却費相当額の算定方法 同左			
・利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				・利息相当額の算定方法 同左				・利息相当額の算定方法 同左			
オペレーティング・リース取引 未経過リース料				オペレーティング・リース取引 未経過リース料				オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年以内		15,142百万円		1年以内		17,129百万円		1年以内		16,799百万円	
1年超		93,013		1年超		97,851		1年超		105,710	
合計		108,155		合計		114,980		合計		122,509	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	33,917	58,058	24,140
債券			
国債・地方債等	95	101	5
社債			
その他	13	13	0
その他	519	479	40
計	34,546	58,652	24,105

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成16年9月30日)

その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等(店頭売買株式を除く)	12,269

(当中間連結会計期間末)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	34,234	79,676	45,441
債券			
国債・地方債等	103	109	5
社債			
その他			
その他	540	529	11
計	34,879	80,314	45,435

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成17年9月30日)

その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	16,452

(前連結会計年度末)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	34,215	61,080	26,865
債券			
国債・地方債等	95	102	6
社債			
その他	7	6	0
その他	540	505	34
計	34,858	61,695	26,837

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成17年3月31日)

その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	11,589

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計および特例処理を適用しているため記載を省略しています。

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理および振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(前連結会計年度)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理および振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	358,526	48,659	6,377	413,563	—	413,563
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,645	26,719	4,578	32,943	(32,943)	—
計	360,171	75,379	10,956	446,506	(32,943)	413,563
営業費用	305,362	70,597	10,380	386,340	(33,028)	353,311
営業利益	54,809	4,781	575	60,166	85	60,252

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	393,356	52,545	8,861	454,764	—	454,764
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,205	22,630	14,565	40,402	(40,402)	—
計	396,562	75,176	23,427	495,166	(40,402)	454,764
営業費用	352,475	70,286	22,418	445,180	(40,583)	404,597
営業利益	44,087	4,889	1,008	49,985	181	50,167

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	713,960	101,709	12,773	828,443	—	828,443
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,320	55,143	9,549	68,013	(68,013)	—
計	717,281	156,853	22,322	896,457	(68,013)	828,443
営業費用	619,473	147,988	21,239	788,701	(68,311)	720,389
営業利益	97,807	8,864	1,082	107,755	298	108,053

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 事業区分の方法の変更

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して事業の種類を区分していますが、より実態を反映するために、主として、複数セグメントに係る事業を営んでいる会社の事業区分の見直しを行いました。

その結果、当中間連結会計期間より、従来、「海運業」および「物流・港運事業」に含まれていた船舶管理業を「その他の事業」に含めて表示することに変更し、併せて、従来、「その他の事業」に含まれていた道路貨物運送業を「物流・港運事業」に含めて表示することに変更しました。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると、次のようになります。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	358,325	46,340	8,897	413,563	—	413,563
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,140	23,245	12,677	39,063	(39,063)	—
計	361,466	69,585	21,574	452,626	(39,063)	413,563
営業費用	306,448	64,690	21,309	392,448	(39,137)	353,311
営業利益	55,017	4,894	265	60,178	74	60,252

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	389,334	8,049	4,621	11,558	0	413,563	—	413,563
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,197	9,774	2,464	6,080	389	20,907	(20,907)	—
計	391,532	17,823	7,085	17,639	389	434,471	(20,907)	413,563
営業費用	336,862	17,432	6,590	13,124	362	374,372	(21,061)	353,311
営業利益	54,669	391	495	4,514	26	60,098	153	60,252

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	419,993	12,363	5,326	16,965	116	454,764	—	454,764
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,988	10,065	2,630	5,136	411	22,231	(22,231)	—
計	423,981	22,428	7,956	22,101	527	476,995	(22,231)	454,764
営業費用	382,194	21,757	7,221	15,368	472	427,013	(22,416)	404,597
営業利益	41,787	671	735	6,733	54	49,982	184	50,167

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	772,720	18,840	9,820	27,062	0	828,443	—	828,443
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,761	19,432	4,988	12,546	920	44,649	(44,649)	—
計	779,481	38,272	14,808	39,609	920	873,093	(44,649)	828,443
営業費用	681,703	38,611	14,339	30,058	775	765,488	(45,099)	720,389
営業利益(または営業損失)	97,777	(338)	469	9,550	144	107,604	449	108,053

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア

(4) その他の地域……………オーストラリア

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	120,682	75,678	70,088	48,449	27,845	342,744
II 連結売上高(百万円)						413,563
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.2	18.3	17.0	11.7	6.7	82.9

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	123,455	78,252	100,935	50,878	32,314	385,836
II 連結売上高(百万円)						454,764
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.1	17.2	22.2	11.2	7.1	84.8

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	232,641	151,552	149,100	95,154	57,784	686,233
II 連結売上高(百万円)						828,443
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.1	18.3	18.0	11.5	6.9	82.8

(注) イ 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

ロ 地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

ニ 海外売上高の区分方法の変更

従来、コンテナ船に係る運賃については、貨物の積地/揚地が多地域にわたる為、航路別に把握し、当該航路の主たる仕向地の属する「国又は地域」(北米航路については「北米」、欧州航路については「欧州」等)に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間より、各航路について往航/復航を区別し、それらの主たる仕向地の属する「国又は地域」に含めて表示することに変更しました。

なお、前年同期の海外売上高を、当中間連結会計期間において用いた方法により区分すると、次のようになります。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	111,231	65,656	90,713	47,754	27,388	342,744
II 連結売上高(百万円)						413,563
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.9	15.9	21.9	11.6	6.6	82.9

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 262円47銭	1株当たり純資産額 379円16銭	1株当たり純資産額 306円06銭
1株当たり中間純利益 56円76銭	1株当たり中間純利益 58円97銭	1株当たり当期純利益 100円70銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 52円82銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 52円06銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 93円69銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間 (当期)純利益(百万円)	33,549	34,885	59,852
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	33,549	34,885	59,518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	334
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	—	—	(334)
普通株式の期中平均株式数(千株)	591,021	591,537	591,074
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	△0	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	44,113	78,513	44,143
(うち新株予約権(ストックオプション)) (千株)	(1,256)	(1,175)	(1,286)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(42,857)	(77,338)	(42,857)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社（川崎汽船株）は、平成16年11月26日、下記のとおり連結子会社（特定子会社）の解散および清算を決定しました。</p> <p>子会社の名称： “K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S. A. 資本の額： US\$42,500,000 事業の内容： 海外グループ会社への出資、貸付 議決権所有割合： 100% 清算の時期： 平成17年3月31日（予定） 清算損失見込額： 31億円 清算の理由： “K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S. A. は当社（川崎汽船株）海外グループ会社への出資並びに貸付を主要な業務として当社100%出資の金融持株業子会社として1973年（昭和48年）にルクセンブルグに設立されましたが、当社（川崎汽船株）は近年における金融の規制緩和を背景に、海外の金融子会社をはじめグループ金融機能の見直し、合理化を図っており、その一環として同社を解散、清算することを決定しました。なお、当該連結子会社の清算が当社グループの営業活動等へ及ぼす重要な影響はありません。</p>		<p>連結財務諸表提出会社において、平成17年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を平成17年4月4日に発行しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本社債の発行総額 30,000百万円 2. 本社債の発行価額 本社債の額面金額の100%（各本社債額面金額1百万円） 3. 本社債の利率 本社債には利息は付さない。 4. 本新株予約権の発行価額 無償とする。 5. 本社債の償還方法及び期限 平成25年4月4日（償還期限）に本社債の額面金額の100%で償還する。 6. 本新株予約権に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 種類： 普通株式 数： 35,252,643株 (2) 発行する新株予約権の総数 30,000個 (3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 発行価額： 851円 資本組入額： 426円 (4) 新株予約権の行使請求期間 平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時（行使請求地時間）までとする。 7. 資金の用途 新造船のための資金調達に関して使用する予定です。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
海運業収益		331,523	100.0	362,411	100.0	657,750	100.0
海運業費用	1	276,211	83.3	320,052	88.3	558,947	85.0
海運業利益		55,312	16.7	42,359	11.7	98,803	15.0
その他事業収益		451	0.1	512	0.2	949	0.2
その他事業費用	1	349	0.1	242	0.1	650	0.1
その他事業利益		102	0.0	270	0.1	299	0.1
営業総利益		55,414	16.7	42,629	11.8	99,102	15.1
一般管理費	1	7,077	2.1	7,492	2.1	13,814	2.1
営業利益		48,336	14.6	35,136	9.7	85,288	13.0
営業外収益	2	2,820	0.9	1,751	0.5	3,902	0.6
営業外費用	3	1,170	0.4	1,035	0.3	2,316	0.4
経常利益		49,987	15.1	35,853	9.9	86,873	13.2
特別利益		2	0.0	508	0.1	268	0.1
特別損失	4・ 5	6,320	1.9	2	0.0	8,989	1.4
税引前中間(当期) 純利益		43,669	13.2	36,359	10.0	78,152	11.9
法人税、住民税 及び事業税		18,472		12,759		31,790	
法人税等調整額		1,981	5.0	822	3.7	2,649	4.4
中間(当期)純利益		27,178	8.2	22,777	6.3	49,012	7.5
前期繰越利益		535		563		535	
土地再評価差額金 取崩額		1,710				1,704	
自己株式処分差損		29		55		37	
中間配当額						4,437	
中間(当期) 未処分利益		25,973		23,285		43,367	

② 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金・預金		5,881		6,512		6,752	
2 海運業未収金		67,891		75,161		63,952	
3 短期貸付金		—		24,644		19,421	
4 貯蔵品		8,701		13,749		10,027	
5 繰延及び 前払費用		22,273		32,615		25,681	
6 その他		23,331		19,607		18,612	
7 貸倒引当金		△421		△305		△357	
流動資産合計			127,658 34.8		171,985 36.7		144,091 38.3
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 船舶	※1・ 2	45,038		40,714		42,833	
(2) 土地	※2	18,616		22,657		22,147	
(3) その他	※1・ 2	5,869		10,156		5,670	
有形固定資産合 計		69,524		73,528		70,651	
2 無形固定資産		2,962		2,077		2,227	
3 投資その他 の資産							
(1) 投資有 価証券	※2	65,833		90,469		67,801	
(2) 関係会社 株式	※2	36,565		34,208		33,886	
(3) 長期貸付 金		53,653		79,692		46,025	
(4) その他		11,348		17,191		12,400	
(5) 貸倒引当 金		△761		△756		△760	
投資その他の資 産合計		166,639		220,804		159,353	
固定資産合計			239,127 65.2		296,411 63.3		232,231 61.7
III 繰延資産							
社債発行費		42		35		21	
繰延資産合計			42 0.0		35 0.0		21 0.0
資産合計			366,828 100.0		468,432 100.0		376,344 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 海運業未払金		55,094		72,530		57,025	
2 社債短期償還金		5,000		3,000		3,000	
3 短期借入金	※2	29,255		23,927		26,311	
4 コマーシャル ・ペーパー		—		14,000		—	
5 未払法人税等		19,135		13,827		24,337	
6 前受金		13,014		15,082		12,858	
7 賞与引当金		961		1,093		1,189	
8 その他		13,087		20,071		12,173	
流動負債合計			135,548 37.0		163,532 34.9		136,897 36.4
II 固定負債							
1 社債		46,000		73,000		43,000	
2 長期借入金	※2	44,109		29,297		36,109	
3 退職給付引当金		1,614		953		1,094	
4 役員退職慰勞 引当金		1,393		1,194		1,548	
5 特別修繕引当金		1,119		804		1,331	
6 その他		12,813		28,000		13,345	
固定負債合計			107,050 29.1		133,250 28.5		96,428 25.6
負債合計			242,598 66.1		296,782 63.4		233,326 62.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金			29,689 8.1		29,689 6.3		29,689 7.9
II 資本剰余金							
資本準備金		14,534		14,534		14,534	
資本剰余金合計		14,534	4.0	14,534	3.1	14,534	3.9
III 利益剰余金							
1 利益準備金		2,540		2,540		2,540	
2 任意積立金		33,557		70,831		33,557	
3 中間(当期) 未処分利益		25,973		23,285		43,367	
利益剰余金合計		62,071	16.9	96,658	20.6	79,465	21.1
IV 土地再評価差額金		4,726	1.3	4,720	1.0	4,720	1.2
V その他有価証券 評価差額金		13,827	3.8	26,377	5.6	15,271	4.1
VI 自己株式		△620	△0.2	△331	△0.0	△664	△0.2
資本合計		124,229	33.9	171,649	36.6	143,018	38.0
負債資本合計		366,828	100.0	468,432	100.0	376,344	100.0

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっています。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法によっています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶 定額法によっています。 その他有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶 同左 その他有形固定資産 同左 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶 同左 その他有形固定資産 同左 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、商法施行規則の規定により3年間で每期均等額を償却しています。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 同左</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ています。なお、金利ス ワップ取引のうち特例 処理の要件を満たすも のについては、特例処 理を採用しています。ま た、為替予約取引のう ち振当処理の要件を満 たすものについては、 振当処理を採用してい ます。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為 替予約取引、金利スワ ップ取引、通貨オプシ ョン取引、通貨スワッ プ取引、燃料油スワッ プ取引、運賃先物取引)並びに外貨建借入金 ・ヘッジ対象 外貨建予定取引等に おける為替変動リスク 及び借入金やリース取 引等における金利変動 リスク(相場変動リス クやキャッシュ・フロ ー変動リスク)並びに 燃料油等の価格変動 リスク <p>(3) ヘッジ方針 当社は通常業務を遂行 する上で為替リスク、 金利リスク等の多様な リスクに晒されており、 このようリスクに対処 しこれを効率的に管理 する手段として、デリ バティブ取引及び外貨 建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価 の方法 ヘッジの開始時から有 効性判定までの期間に おいて、ヘッジ対象の 相場変動又はキャッシ ュ・フロー変動の累計 と、ヘッジ手段のそれ とを比較し、両者の変 動額等を基礎にして判 断しています。なお、 特例処理の要件を満 たしている金利スワッ プについては、有効性 の判定を省略してい ます。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価 の方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価 の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 当社は金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p>	<p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 航海完了基準。ただし、コンテナ船については積切出港基準を採用しています。</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。当中間会計期間に取得価額に算入した支払利息はありません。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。なお、当中間会計期間における仕入等に係る消費税等は流動資産「その他」に、また売上等に係る消費税等は流動負債「その他」に、それぞれ含めて表示しています。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 同左</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 海運業収益、海運業費用の計上方法 同左</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。当事業年度に取得価額に算入した支払利息はありません。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しています。</p> <p>これにより税引前中間純利益は4,684百万円減少しています。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>		<p>固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。</p> <p>これにより税引前当期純利益は4,684百万円減少しています。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>「未払法人税等」は前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において区分表示しています。なお、前中間会計期間末における金額は8,792百万円です。</p>	<p>「短期貸付金」は前中間会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において区分表示しています。なお、前中間会計期間末における金額は7,404百万円です。</p>

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,500百万円 無形固定資産 400百万円</p> <p>※2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 340百万円 受取配当金 648百万円 為替差益 1,730百万円</p> <p>※3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 967百万円 社債利息 159百万円</p> <p>※4 特別損失のうち重要なもの</p> <p>固定資産除却損 909百万円 関係会社株式評価損 283百万円 減損損失 4,684百万円</p> <p>※5 減損損失</p> <p>当社は、遊休資産等について地価の下落等により回収可能価額まで減額し当該減少額4,684百万円を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>減損損失を認識した主要な資産は以下の通りです。</p> <p>場所 神戸市東灘区 種類 土地 用途 遊休地 減損損失 4,518百万円</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,641百万円 無形固定資産 422百万円</p> <p>※2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 587百万円 受取配当金 1,073百万円</p> <p>※3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 791百万円 社債利息 109百万円</p> <p>※4 特別損失のうち重要なもの</p> <p>関係会社清算損 2,621百万円 減損損失 4,684百万円</p> <p>※5 減損損失</p> <p>当社は、遊休資産等について地価の下落等により回収可能価額まで減額し当該減少額4,684百万円を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>減損損失を認識した主要な資産は以下の通りです。</p> <p>場所 神戸市東灘区 種類 土地 用途 遊休地 減損損失 4,518百万円</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 5,168百万円 無形固定資産 807百万円</p> <p>※2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 749百万円 受取配当金 2,360百万円 為替差益 511百万円</p> <p>※3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 1,776百万円 社債利息 316百万円</p> <p>※4 特別損失のうち重要なもの</p> <p>関係会社清算損 2,621百万円 減損損失 4,684百万円</p> <p>※5 減損損失</p> <p>当社は、遊休資産等について地価の下落等により回収可能価額まで減額し当該減少額4,684百万円を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>減損損失を認識した主要な資産は以下の通りです。</p> <p>場所 神戸市東灘区 種類 土地 用途 遊休地 減損損失 4,518百万円</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																																																																																																																																			
<p>※1有形固定資産の減価償却累計額 113,056百万円</p> <p>※2担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>42,981</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td>6,119</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4,185</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,286</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち投資有価証券4,185百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,715</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>23,475</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,190</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 偶発債務 (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td> <td>5,067</td> </tr> <tr> <td>ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td> <td>3,140</td> </tr> <tr> <td>MANEL SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,873</td> </tr> <tr> <td>SHENANDOAH MARITIME S. A.</td> <td>2,815</td> </tr> <tr> <td>PINOS MARITIME S. A.</td> <td>2,617</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,371</td> </tr> <tr> <td>CARFEEDER MARITIME LIMITED</td> <td>2,147</td> </tr> <tr> <td>CAPE FUTURE SHIPPING S. A.</td> <td>1,776</td> </tr> <tr> <td>その他9件</td> <td>7,716</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,525</td> </tr> </tbody> </table> <p>船舶設備資金借入金ほか</p>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	42,981	土地・建物	6,119	投資有価証券	4,185	合計	53,286	種類	期末簿価 (百万円)	短期借入金	4,715	長期借入金	23,475	合計	28,190	被保証者	保証金額 (百万円)	ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	5,067	ST. PAUL MARITIME CORPORATION	3,140	MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,873	SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,815	PINOS MARITIME S. A.	2,617	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,371	CARFEEDER MARITIME LIMITED	2,147	CAPE FUTURE SHIPPING S. A.	1,776	その他9件	7,716	合計	30,525	<p>※1有形固定資産の減価償却累計額 112,218百万円</p> <p>※2担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>38,104</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,503</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,569</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち投資有価証券6,503百万円及び関係会社株式3,554百万円については、関係会社等の船舶設備資金借入及び通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたものです。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>19,060</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,760</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 偶発債務 (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td> <td>4,661</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td> <td>2,835</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*MANEL SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,679</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*SHENANDOAH MARITIME S. A.</td> <td>2,559</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*NKK0239 SHIPPING S. A.</td> <td>2,300</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1</td> <td>2,289</td> <td>船舶設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,273</td> <td>船舶設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>*PINOS MARITIME S. A.</td> <td>2,000</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*CARFEEDER MARITIME LIMITED</td> <td>1,940</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他10件</td> <td>7,646</td> <td>船舶設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,186</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記(*)印および「その他10件」のうち1件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係わる設備資金の借入等に対するものであり、総額は20,617百万円です。</p>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	38,104	土地	407	投資有価証券	6,503	関係会社株式	3,554	合計	48,569	種類	期末簿価 (百万円)	短期借入金	4,700	長期借入金	19,060	合計	23,760	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,661	船舶設備資金借入金	*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,835	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,679	船舶設備資金借入金	*SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,559	船舶設備資金借入金	*NKK0239 SHIPPING S. A.	2,300	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1	2,289	船舶設備資金借入金ほか	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,273	船舶設備資金借入金ほか	*PINOS MARITIME S. A.	2,000	船舶設備資金借入金	*CARFEEDER MARITIME LIMITED	1,940	船舶設備資金借入金	その他10件	7,646	船舶設備資金借入金ほか	合計	31,186		<p>※1有形固定資産の減価償却累計額 109,565百万円</p> <p>※2担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>40,920</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td>2,126</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4,361</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,408</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち投資有価証券4,361百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,564</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>20,724</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,288</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 偶発債務 (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td> <td>4,864</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td> <td>2,987</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*MANEL SHIPPING CO., LTD.</td> <td>2,778</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*SHENANDOAH MARITIME S. A.</td> <td>2,687</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*NKK0239 SHIPPING S. A.</td> <td>2,380</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td> <td>2,178</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*PINOS MARITIME S. A.</td> <td>2,096</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>*CARFEEDER MARITIME LIMITED</td> <td>2,044</td> <td>船舶設備資金借入金</td> </tr> <tr> <td>その他10件</td> <td>8,749</td> <td>船舶設備資金借入金ほか</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,765</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記(*)印および「その他10件」のうち4件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係わる設備資金の借入等に対するものであり、総額は26,228百万円です。</p>	種類	期末簿価 (百万円)	船舶	40,920	土地・建物	2,126	投資有価証券	4,361	合計	47,408	種類	期末簿価 (百万円)	短期借入金	4,564	長期借入金	20,724	合計	25,288	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,864	船舶設備資金借入金	*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,987	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,778	船舶設備資金借入金	*SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,687	船舶設備資金借入金	*NKK0239 SHIPPING S. A.	2,380	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,178	船舶設備資金借入金	*PINOS MARITIME S. A.	2,096	船舶設備資金借入金	*CARFEEDER MARITIME LIMITED	2,044	船舶設備資金借入金	その他10件	8,749	船舶設備資金借入金ほか	合計	30,765	
種類	期末簿価 (百万円)																																																																																																																																																				
船舶	42,981																																																																																																																																																				
土地・建物	6,119																																																																																																																																																				
投資有価証券	4,185																																																																																																																																																				
合計	53,286																																																																																																																																																				
種類	期末簿価 (百万円)																																																																																																																																																				
短期借入金	4,715																																																																																																																																																				
長期借入金	23,475																																																																																																																																																				
合計	28,190																																																																																																																																																				
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																																																																				
ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	5,067																																																																																																																																																				
ST. PAUL MARITIME CORPORATION	3,140																																																																																																																																																				
MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,873																																																																																																																																																				
SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,815																																																																																																																																																				
PINOS MARITIME S. A.	2,617																																																																																																																																																				
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,371																																																																																																																																																				
CARFEEDER MARITIME LIMITED	2,147																																																																																																																																																				
CAPE FUTURE SHIPPING S. A.	1,776																																																																																																																																																				
その他9件	7,716																																																																																																																																																				
合計	30,525																																																																																																																																																				
種類	期末簿価 (百万円)																																																																																																																																																				
船舶	38,104																																																																																																																																																				
土地	407																																																																																																																																																				
投資有価証券	6,503																																																																																																																																																				
関係会社株式	3,554																																																																																																																																																				
合計	48,569																																																																																																																																																				
種類	期末簿価 (百万円)																																																																																																																																																				
短期借入金	4,700																																																																																																																																																				
長期借入金	19,060																																																																																																																																																				
合計	23,760																																																																																																																																																				
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																																																																																																			
*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,661	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,835	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,679	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,559	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*NKK0239 SHIPPING S. A.	2,300	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1	2,289	船舶設備資金借入金ほか																																																																																																																																																			
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,273	船舶設備資金借入金ほか																																																																																																																																																			
*PINOS MARITIME S. A.	2,000	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*CARFEEDER MARITIME LIMITED	1,940	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
その他10件	7,646	船舶設備資金借入金ほか																																																																																																																																																			
合計	31,186																																																																																																																																																				
種類	期末簿価 (百万円)																																																																																																																																																				
船舶	40,920																																																																																																																																																				
土地・建物	2,126																																																																																																																																																				
投資有価証券	4,361																																																																																																																																																				
合計	47,408																																																																																																																																																				
種類	期末簿価 (百万円)																																																																																																																																																				
短期借入金	4,564																																																																																																																																																				
長期借入金	20,724																																																																																																																																																				
合計	25,288																																																																																																																																																				
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																																																																																																			
*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,864	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,987	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,778	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,687	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*NKK0239 SHIPPING S. A.	2,380	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,178	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*PINOS MARITIME S. A.	2,096	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
*CARFEEDER MARITIME LIMITED	2,044	船舶設備資金借入金																																																																																																																																																			
その他10件	8,749	船舶設備資金借入金ほか																																																																																																																																																			
合計	30,765																																																																																																																																																				

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)			前事業年度末 (平成17年3月31日)		
(2) 保証予約等		(2) 保証予約等			(2) 保証予約等		
被保証者	保証予約 金額 (百万円)	被保証者	保証予約 金額 (百万円)	被保証予約 等の内容	被保証者	保証予約 金額 (百万円)	被保証予約 等の内容
"K" LINE PTE LTD	8,491	*SIBONEY MARITIME S.A.	6,419	船舶設備資金借入金ほか	"K" LINE PTE LTD	8,038	船舶設備資金借入金ほか
*SIBONEY MARITIME S.A.	6,952	"K" LINE PTE LTD	5,917	船舶設備資金借入金ほか	*SIBONEY MARITIME S.A.	6,520	船舶設備資金借入金
*GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	5,837	*GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	5,224	船舶設備資金借入金	*GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	5,531	船舶設備資金借入金
*PINOS MARITIME S.A.	4,361	"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	4,524	船舶設備資金借入金	"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	4,700	船舶設備資金借入金
*RIVER GAS TRANSPORT S.A.	3,823	*PINOS MARITIME S.A.	4,082	船舶設備資金借入金	*PINOS MARITIME S.A.	4,221	船舶設備資金借入金
*CANOPUS MARITIME CO.,LTD.	3,073	*RIVER GAS TRANSPORT S.A.	3,346	船舶設備資金借入金	INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	3,812	設備資金借入金
*PALOMA SHIPPING CO.,LTD.	2,841	INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	3,169	設備資金借入金	*RIVER GAS TRANSPORT S.A.	3,586	船舶設備資金借入金
*HELIOS SHIPPING CO.,LTD.	2,820	*CANOPUS MARITIME CO.,LTD.	2,772	船舶設備資金借入金	*CANOPUS MARITIME CO.,LTD.	2,922	船舶設備資金借入金
*MANEL SHIPPING CO.,LTD.	2,727	*PALOMA SHIPPING CO.,LTD.	2,586	船舶設備資金借入金	*PALOMA SHIPPING CO.,LTD.	2,600	船舶設備資金借入金
*ISUZUGAWA SHIPPING S.A.	2,564	*HELIOS SHIPPING CO.,LTD.	2,512	船舶設備資金借入金	*HELIOS SHIPPING CO.,LTD.	2,555	船舶設備資金借入金
*CROCUS SHIPPING S.A.	2,504	*MANEL SHIPPING CO.,LTD.	2,460	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO.,LTD.	2,488	船舶設備資金借入金
*DAISY SHIPPING CO.,LTD.	2,380	*ISUZUGAWA SHIPPING S.A.	2,412	船舶設備資金借入金	*ISUZUGAWA SHIPPING S.A.	2,488	船舶設備資金借入金
その他25件	19,310	*CROCUS SHIPPING S.A.	2,298	船舶設備資金借入金	*CROCUS SHIPPING S.A.	2,303	船舶設備資金借入金
合計	67,687	その他23件	20,683	船舶設備資金借入金ほか	その他23件	21,044	船舶設備資金借入金ほか
船舶設備資金借入金ほか		合計	68,410		合計	72,816	
(注) 上記(*)印および「その他25件」のうち16件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は52,876百万円です。		(注) 上記(*)印および「その他23件」のうち15件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は48,075百万円です。			(注) 上記(*)印および「その他23件」のうち15件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は49,749百万円です。		
(3) 連帯債務		(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務の 内容	連帯債務者	連帯債務 他社負担額 (百万円)	連帯債務の 内容
日本郵船㈱	41,223	日本郵船㈱	34,640	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	36,377	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	33,514	㈱商船三井	28,412	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	29,686	共有船舶相互連帯債務
飯野海運㈱	3,655	飯野海運㈱	3,113	共有船舶相互連帯債務	飯野海運㈱	3,244	共有船舶相互連帯債務
その他3件	341	その他3件	265	共有船舶相互連帯債務	その他3件	303	共有船舶相互連帯債務
合計	78,735	合計	66,432		合計	69,613	
共有船舶相互連帯債務							

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>41,768</td> <td>20</td> <td>41,788</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>12,399</td> <td>6</td> <td>12,406</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>29,368</td> <td>13</td> <td>29,382</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	41,768	20	41,788	減価償却累計額相当額	12,399	6	12,406	中間期末残高相当額	29,368	13	29,382	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>52,022</td> <td>13</td> <td>52,035</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>17,198</td> <td>10</td> <td>17,208</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>34,824</td> <td>2</td> <td>34,827</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	52,022	13	52,035	減価償却累計額相当額	17,198	10	17,208	中間期末残高相当額	34,824	2	34,827	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>52,267</td> <td>40</td> <td>52,307</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>14,471</td> <td>10</td> <td>14,482</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>37,795</td> <td>29</td> <td>37,825</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	52,267	40	52,307	減価償却累計額相当額	14,471	10	14,482	期末残高相当額	37,795	29	37,825
	器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	41,768	20	41,788																																															
減価償却累計額相当額	12,399	6	12,406																																															
中間期末残高相当額	29,368	13	29,382																																															
	器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	52,022	13	52,035																																															
減価償却累計額相当額	17,198	10	17,208																																															
中間期末残高相当額	34,824	2	34,827																																															
	器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	52,267	40	52,307																																															
減価償却累計額相当額	14,471	10	14,482																																															
期末残高相当額	37,795	29	37,825																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,569</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,677</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	4,108百万円	1年超	24,569	合計	28,677	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,313百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,913</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,226</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	5,313百万円	1年超	29,913	合計	35,226	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,235百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,858</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,093</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	5,235百万円	1年超	32,858	合計	38,093																														
1年以内	4,108百万円																																																	
1年超	24,569																																																	
合計	28,677																																																	
1年以内	5,313百万円																																																	
1年超	29,913																																																	
合計	35,226																																																	
1年以内	5,235百万円																																																	
1年超	32,858																																																	
合計	38,093																																																	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,525百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,262</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>656</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,525百万円	減価償却費相当額	2,262	支払利息相当額	656	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,284百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,973</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>732</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,284百万円	減価償却費相当額	2,973	支払利息相当額	732	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,324百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,334</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,284</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5,324百万円	減価償却費相当額	4,334	支払利息相当額	1,284																														
支払リース料	2,525百万円																																																	
減価償却費相当額	2,262																																																	
支払利息相当額	656																																																	
支払リース料	3,284百万円																																																	
減価償却費相当額	2,973																																																	
支払利息相当額	732																																																	
支払リース料	5,324百万円																																																	
減価償却費相当額	4,334																																																	
支払利息相当額	1,284																																																	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 																																																
	オペレーティング・リース取引																																																	
	未経過リース料																																																	
	1年以内	7百万円																																																
	1年超	7																																																
	合計	14																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	5,573	4,835
関連会社株式	974	1,464	490
合計	1,712	7,038	5,325

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	6,416	5,677
関連会社株式	974	1,850	876
合計	1,712	8,266	6,553

前事業年度末(平成17年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	6,683	5,944
関連会社株式	974	1,915	941
合計	1,712	8,598	6,886

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>平成16年11月26日、下記のとおり特定子会社の解散および清算を決定しました。</p> <p>子会社の名称 : “K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S. A. 資本の額 : US\$42,500,000 事業の内容 : 海外グループ会社への出資、貸付 議決権所有割合 : 100% 清算の時期 : 平成17年3月31日 (予定) 清算損失見込額 : 28億円 清算の理由 : “K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S. A. は当社海外グループ会社への出資並びに貸付を主要な業務として当社100%出資の金融持株業子会社として1973年(昭和48年)にルクセンブルグに設立されましたが、当社は近年における金融の規制緩和を背景に、海外の金融子会社をはじめグループ金融機能の見直し、合理化を図っており、その一環として同社を解散、清算することを決定しました。なお、当該子会社の清算が当社の営業活動等へ及ぼす重要な影響はありません。</p>		<p>平成17年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を平成17年4月4日に発行しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本社債の発行総額 30,000百万円 2. 本社債の発行価額 本社債の額面金額の100% (各本社債額面金額1百万円) 3. 本社債の利率 本社債には利息は付さない。 4. 本新株予約権の発行価額 無償とする。 5. 本社債の償還方法及び期限 平成25年4月4日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。 6. 本新株予約権に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 種類 : 普通株式 数 : 35,252,643株 (2) 発行する新株予約権の総数 30,000個 (3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 発行価額 : 851円 資本組入額 : 426円 (4) 新株予約権の行使請求期間 平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。 7. 資金の用途 新造船のための資金調達に関して使用する予定です。

(2) 【その他】

平成17年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金額の総額 | 5,335百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 9 円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生及び支払開始日 | 平成17年11月29日 |

(注)平成17年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 (自 平成16年4月1日
(第137期) 至 平成17年3月31日) | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 新株予約権証券 | 平成17年7月15日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年7月15日提出の有価証券届出書及び
その添付書類に係るもの | 平成17年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書
及びその添付書類 | | 平成17年9月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報
告書 | | 平成17年12月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西村 嘉彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柳 年哉	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋 留隆志	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柳 年哉	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西村 嘉彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柳 年哉	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第137期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋留隆志	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柳年哉	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

